

平成28年度 第2回 新潟市立坂井輪図書館協議会

日 時 平成29年3月9日（木）

午後2時～午後4時

会 場 坂井輪地区公民館4階 講座室2

◆次第

開 会

1 館長あいさつ

2 報告

(1) 平成28年度 事業報告等について

(2) 平成28年度 西区図書館利用統計について

(3) 平成29年度 事業計画等について

3 協議

「もっと身近な図書サービス」に向けた改善（案）について

4 その他

閉 会

出席者

<委 員>小島会長、中山副会長、伊藤委員、山田委員、越智委員、
平栗委員、本間委員

<事務局>辰口館長、戸塚主査、中村主査

<傍聴者>なし

■ 平成28年度 第2回 新潟市立坂井輪図書館協議会

日 時：平成29年3月9日（木）午後2時から

会 場：坂井輪地区公民館 講座室2

（司 会）

ただいまより平成28年度第2回新潟市立坂井輪図書館協議会を始めさせていただきます。

本日、司会を担当いたします戸塚です。よろしくお願いいたします。

本日、出席委員は7人です。尾崎委員が欠席となっております。新潟市立図書館協議会運営規則第4条の規定により、会議成立要件の委員定数の半分以上を満たしておりますので、会議を開催いたします。

なお、図書館協議会は市民の皆様に公開しておりますが、現時点で傍聴者はいらっしゃいません。

また、この会議の内容ですが、録音、記録し、後日ホームページで公開する予定ですので、よろしくお願いいたします。

開会にあたりまして、坂井輪図書館館長の辰口よりあいさつを申し上げます。

（坂井輪図書館長）

皆さんこんにちは。本日は年度末のお忙しい中、またこのすごいお天気の中お越しいただきまして、本当にありがとうございます。また、日ごろ西区の図書館運営につきましてご尽力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

本日の内容ですけれども、平成28年度事業報告、平成29年度事業計画、そのほかに協議事項といたしまして「もっと身近な図書サービス」に向けた改善（案）についてご協議いただくことになっております。昨年12月に新潟市立図書館協議会合同情報交換会をほんぽーとで行いました。そこで説明したことを踏まえまして、少子高齢社会、そして人口減少社会が進む中、サービスの充実と効率化の視点をもって改善の取組み案を作っております。そちらのご検討をいただきたいと思います。本日いただいたご意見を、年度末3月29日の、新潟市立図書館協議会正副会長会議で報告していただくことになっております。

本日はとても盛りだくさんの内容になっております。地域の方たちの読書環境を市民協働の観点をもった形で確保していくために、今後の新潟市の図書館運営について協議して方向性を出していただくという会議になっております。ぜひ皆さんの忌憚のないご意見を

いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

では、議事に入ります前に、資料の確認をいたします。

事前にお送りした資料ですが、次第、資料1-1、平成28年度事業報告(坂井輪、内野、黒埼)。資料1-2、平成28年度事業報告の写真のものです。資料1-3、平成28年度事業報告の広報関係です。資料2、平成28年度西区図書館利用統計、1枚ものの資料になります。資料3、平成29年度事業計画(坂井輪、内野、黒埼)。次が協議事項の資料になります。資料4-1、もっと身近な図書サービスに向けた改善(案)。資料4-2、新しい団体貸出制度(案)、カラーのものです。資料4-3、地区図書室の有効活用(今度の地区図書室の方向)、これもカラーの1枚ものの資料です。資料4-4、新潟市立図書館・地区図書室の現状と課題。こちらが事前に配付した資料です。

当日配布資料として、座席表。団体貸出制度ブックパックのチラシ、両面のものが1枚。「もっと身近な図書サービス」に向けた改善案の参考資料で、地区図書室の写真が載っているものです。こちらが当日の配布資料です。

不足しているものはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、小島会長から議事の進行をお願いいたします。

(小島会長)

次第に従いまして進めたいと思います。今、辰口館長からお話でしたが、今日は後半の協議のほうに時間を取って皆様の意見をお聞きしたいということでございますので、少しメリハリをつけまして、報告のほうは完結に説明をしていただきまして、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、報告事項(1)、(2)、(3)と一つずつやっていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では事務局、(1)平成28年度事業報告等につきまして、説明をお願いいたします。

(事務局)

資料1-1から1-3までをご覧ください。今年度新しく実施した事業を中心に、簡単に報告させていただきます。

まず資料1-1、(1)実施事業報告をご覧ください。坂井輪図書館の児童対象事業に関してです。「ブックスタート事業」から「ぬいぐるみの図書館探検」までは昨年度と同じ内容で実施しましたので、割愛いたします。

次の、「こどもの日ちょっとプレゼント」は今年度初めて行った事業で、本を借りてくれた子どもに、新聞紙で作った帽子をプレゼントしました。

続きまして、「本気で司書体験」ですが、昨年度、小学生向けに一日図書館員を実施したのですが、カウンター作業だけでなく、実際に新刊チェックやAV資料の手入れなど、普段の司書の内部的な仕事もしてもらおうということで、内容を変更し、かつ対象を小学校5年生から高校生まですで実施しました。資料1-2の写真2ページ目に写真が載っておりますので、ご覧ください。

続きまして、「こども一日区長」ですが、西区役所が主催している事業で、図書館はそれに一部協力する形で実施しました。一日区長の子どもたちが、事業の中で絵と標語でポスターを作成するという時間がありまして、その中で、図書館でやっています「うちどく」というテーマを取り上げてポスターを作ってもらいました。出来上がったポスターについては、区役所と図書館で飾りました。

そのほかの事業については、昨年度と同様に実施しましたので割愛いたします。以上が坂井輪図書館の児童の事業報告です。

続いて、一般事業で今年度新しく実施した事業についてですが、一つ目、「読書会ぶっくもあ」、こちらは今年度から名前を読書会ぶっくもあに変更しました。内容については、昨年度の読書会と変更ございません。

続きまして、上から四つ目の「大人の部活」。昨年度は連続講座として同じテーマで行ったのですが、今年度は1回ごとにテーマを決めて年6回実施いたしました。こちらも写真がございます。資料1-2の4ページに写真がございます。テーマとしては、POPづくりや豆本づくり、製本体験、本に出てくる料理などを実際に作ってみようという内容で実施いたしました。

続きまして、「西区図書館大賞」と、さらに下の「みんなの気分別・推し本」、この2点ですが、西区全体で実施した読書週間の事業になります。昨年度までは市立図書館全体で「なじらねこの本」というものを行っていたのですが、こちらを取りやめて、この2点の事業を読書週間に実施しました。まず「西区図書館大賞」については、本屋大賞の上位の本を候補にして、一番おもしろかった本を利用者の方の投票で選んでもらいました。その下の「みんなの気分別・推し本」は、わくわくしたいときに読みたい本、キュンキュンしたいときに読みたい本など、4種類の気分のときに読みたい本を利用者の方に紹介していただいて、館内に貼ってもらいました。ここで紹介された本は、下から三つ目の「年末ジャンボブックじ」のときに、ブックじの本の中に入れて活用させていただきました。

続きまして、「読書ノート配布」は、図書館全体で行った読書週間の事業です。図書館のホームページに大人向けの読書ノートを公開しているのですが、これを実際に作成して、読書週間に図書館に来てくれた方に配布いたしました。

続きまして、その一つ下「秋の怪談シアター&脱出ゲーム～夜の図書館で謎を解け！～」は、今年度初めて行った事業です。怪談のDVDを鑑賞したあとに、それにまつわるクイズや謎解きを夜の図書館を使って実施いたしました。大変好評だったため、1月に同じ内容でもう一度行いました。こちら資料1-2の5ページに写真がございますのでご覧ください。

その他ですが、昨年度の協議会でもお話しして実施を開始した、「団体貸出制度を活用した民間団体等との協働モデル事業」ですが、本日追加資料でおわたししているカラーA4のチラシを、昨年度8月から、引き続き実施しております。現在2月末で25団体に登録していただいています。

続きまして内野図書館にまいります。

内野図書館は昨年度とほぼ同じ内容です。一般対象で「おでかけ図書館」を行いました。こちらは内野図書館のすぐ近くに内野まちづくりセンターが開館いたしまして、そちらのイベント「藤沢周&史佳トークショー&ミニコンサート」で、こちらに「おでかけ図書館」といって、図書館が出張図書館のような形で本の貸出を行いました。

続きまして4ページ目、黒埼図書館です。

昨年度からの変更点は、今年度、夏休み事業として、中学生対象に「中学生書架整理ボランティアデビュー」という事業を行いました。残念なことに参加者が今回いなかったもので、次回からは学校との連携や広報の方法を含めて、やり方を考えていきたいと思っております。

続きまして(2)施設利用・施設見学・体験学習、(3)職員派遣に関しては、昨年度と同じ内容ですので報告をご覧ください。

続きまして(4)図書館ボランティア活動ですが、★マークのところをご覧ください。黒埼図書館の配架・書架整理ボランティアの皆さんが、平成28年度新潟市社会福祉協議会の社会福祉功労者として表彰されました。

続きまして(5)広報ですが、「るーと」掲載分と新潟日報掲載分のを資料1-3に記事を紹介しておりますので、そちらをご覧ください。

最後(6)展示に関しては、報告のとおりです。

(小島会長)

簡潔に説明していただきましてありがとうございました。

平成28年度の事業報告ということで今ご説明がございましたが、今のご説明、資料につきまして何かご質問、ご意見等ございましたら発言をお願いしたいと思います。

(越智委員)

すごくいろいろなことをやっていて大変だと思いますし、いろいろな試みがたくさん、新しいものも含めてあると思うのですけれども、資料3ページに藤沢周さんのトークショー&ミニコンサートに28人参加とあるのですが、そのトークショーを聞かれた一般の方が28人ということなのですか。違いますよね。この数字は何の数字ですか。

(事務局)

このイベントに参加したのは200人程度で、いっぱいになりました。その中で「おでかけ図書館」ということで本を借りた方の人数です。

(越智委員)

分かりました。ありがとうございました。

(小島会長)

ほかにいかがでしょうか。

黒埼の「中学生書架整理ボランティアデビュー」という事業が参加者なしだったのですけれども、これは当然、企画段階で、黒埼中学校の司書さんとの連携というのはどういう感じだったのですか。

(事務局)

黒埼図書館の職員が黒埼中学校にお話しをもっていったのですけれども、事前の計画段階で、春の段階からことあるごとにお話しをしていたのですが、なかなか司書との最後の詰めができなかったのが原因です。チラシを置いてよろしくで終わってしまったということが反省点だと思っています。平成29年度、その反省点を踏まえてやっていきたいと考えております。

(小島会長)

よろしくをお願いします。

ほかに何かございますでしょうか。越智委員が言われたように本当に多彩な内容で、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

では続きまして(2)平成28年度西区図書館利用統計について、説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

西区図書館利用統計ということで、資料2をご覧ください。

資料上段が坂井輪、内野、黒埼図書館、西区の7地区図書室と新潟市全体の統計、下段が中央図書館と中心図書館の統計になっております。まだ、今年度1月末までの数字のため、単純に平成27年度の数字と比較はできませんが、貸出人数、貸出冊数、予約件数の一日当たりの数字で比較していただけたらと思います。なお、この資料の数字ですが、未確

定のため後日修正がされる場合がありますので、ご了承ください。

簡単に利用状況を見ていきたいと思います。

先に地区図書室です。上段の真ん中より右側に地区図書室とあります。平成 28 年度から開室日、開室時間を拡大しております。表を見ていただきますと、一日当たりの貸出人数等大幅に減少しているのですが、開室時間が拡大して分母が大きくなったということが大きな要因の一つとなっております。

次に、地区図書室以外です。図書館を見ていきますと、上段に坂井輪、内野、黒崎図書館、下段に中央図書館、中心館の表を載せておりますが、中央図書館、中心館の貸出人数、貸出冊数が減少している中、坂井輪図書館だけがほぼ前年並みというか、わずかでありましたが前年度を上回っているという状況になっております。ただ、内野、黒崎は減少しますので、西区全体としては減少しているということが 1 月末までの利用統計の状況であります。

(小島会長)

では、この資料につきましてご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(伊藤委員)

1 月末現在と書いてあるということは、前年度の分、同年比ですか。平成 27 年度は全部終わった分。

(事務局)

平成 27 年度については 1 年間の数字です。単純に総数で比較できないのです。

(小島会長)

そうすると 102 パーセント、101 パーセント、107 パーセントと上昇しているということですね。

いかがでしょうか。もう少し見ないと。

以前にも言ったかもしれませんが、これはエクセルでつくっているのですか。

(事務局)

そうです。

(小島会長)

この資料をグラフ化してもらえるとありがたいと、数値で見比べるよりも。

では、よろしいでしょうか。またあとでもう一回全体でお聞きしたいと思いますが、取りあえず今この (2) は閉じさせていただいて、(3) に移らせていただきたいと思いません。

それでは (3) 平成 29 年度事業計画等について、説明をよろしくをお願いします。

(事務局)

資料3の平成29年度事業計画をご覧ください。こちらも来年度新たに実施する事業を中心に説明いたします。

まず(1)実施事業計画の中の坂井輪図書館をご覧ください。

児童対象事業に関してですが、来年度は、春のこども読書週間の新規事業として「春のおよこシアター」を計画しております。内容は、未就学児を中心とした子供向けのDVDの放映と、それに合わせて手遊びや絵本の紹介を行いたいと考えています。

次に、新規事業として、秋の読書週間に「シリーズもの人気大賞」を計画しております。児童書のシリーズで面白いというものに投票してもらおうという形で、利用者参加型になっています。西区の全部の図書館で実施予定になります。

ほかの児童対象事業に関しては今年度と同様に実施予定です。

「おはなし会&ぬいぐるみの図書館探検」が、今年度、子どもの読書週間に行っていた事業なのですが、来年度は2月に時期をずらして実施する予定です。

続きまして、2ページ目をご覧ください。一般対象事業です。

上から4番目の「大人の部活」は、今年度と昨年度の2年間続けて図書館主催という形を取って実施していましたが、来年度は変更する予定です。今まで大人の部活に参加していただいた方に「大人の部活」という名称の団体を作っていただいて、その団体と図書館の共催という形で実施したいと思っています。内容は今までと同じで、図書館の資料を使って、いろいろな活動をとおして市民のコミュニケーションをはかるという目的で行う予定です。

続きまして、秋の読書週間の新規事業として「西区で選ぶ『影の直木賞』」を実施予定です。今年度、西区図書館大賞というのをやったのですが、同様の内容で、過去の直木賞の中から利用者に投票をしていただいて1位を決定するという内容になっております。こちらでも西区全体の図書館事業です。

一番下の「シニアコーナー開設記念講座セカンドライフを楽しもう」という講座ですが、その他のところにある「シニアコーナー整備」の関連事業の一つです。来年度、セカンドライフを楽しむための資料や高齢者向けの資料を集めたシニアコーナーを設置予定なのですが、その開設記念に講師を呼んで、セカンドライフを楽しむための講座を開催する予定です。

以上が坂井輪図書館の事業になります。

続きまして内野図書館、黒崎図書館ですが、西区の共通の読書週間事業を新規で実施するほかは、本年度事業を継続して実施予定になります。

4 ページ目の黒埼図書館についてですが、その他で「リサイクルコーナーの整備」を考えております。こちらが新規で行う予定です。

(2) 施設利用・施設見学・体験学習から(6) 展示までについては、本年度同様の受入と対応を考えておりますので、資料をご確認ください。

(小島会長)

ありがとうございました。

新規事業を中心に今ご説明いただきました。なかなか興味深いものもありますが、もう少し聞いてみたいとか、ご質問でもけっこうですし、ご意見等ありましたら出していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(山田委員)

黒埼図書館のリサイクルコーナーというのは、具体的にどのように整備されてくるのでしょうか。本のリサイクルというのは。

(事務局)

読み終わった本でいらなくなったという本を図書館に寄付していただくのですけれども、通常ですと、普通にただそれを個々に図書館にお持ちいただくということが多いのですけれども、そうではなくて、棚を一つ作っておいて、そこに設置をして、来た方に持っていただくというようなものを考えています。

もともと、実は暗いトイレの前にそういうコーナーが黒埼図書館にありました。ですけれども、そこで細々と暗くやっているのではなくて、せっかく本を通じて、最初に読んだ人と次の人にその本がわたっていく、ツルハシブックスさんもそれをコンセプトでやられたかと思うのですけれども、そのつながりを大事にしたい、それに光を当てたいということで、新たに整備をしていこうと考えています。

(山田委員)

明るいところに置いていただいて。

(事務局)

日に当てたいと。

(山田委員)

商品環境で、光の当て方や本の並びによっても見え方が変わるので、ぜひ本が死なないように再生してもらいたいです。よろしくお願いいたします。

(小島会長)

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

(越智委員)

「影の直木賞」はなぜ影なのですか。やることはいいことなのですが、なぜタイトルが影になったのですか。

(事務局)

本当の直木賞ではなくて西区の直木賞ということで、影としました。

(越智委員)

影の何々と言うときは、私の印象では、例えば「影の軍団服部半蔵」とかありますけれども、ああいうタイトルだと、小説とか映画のタイトルだと、影の何々というのは何々ではないものなのです。偽物の軍団とか、偽物の服部半蔵で影の何々。ですから、これを見たときに、直木賞を取りそうだけれども取らなかった、裏直木賞をイメージしたのです。それもあってではないでしょうか。影の何々といって、世間で賞を取っているけれども実はこちらのほうがもっと面白いというような、影の直木賞。例えば影の芥川賞とかいうと、芥川賞を取りそうだけれども取らなかったけれども、取っていないけれどもこちらのほうが実は芥川賞らしいとか、そういうものを影の何々と言う気がするのです。

ですけれども、今のお話ですと、過去に取ったものの中からさらに選んで、直木賞の中の直木賞というような。

(事務局)

直木賞にノミネートされた、直木賞の受賞候補作なので、影、裏。

(越智委員)

候補作なのですか。では、直木賞を取ったものは入らない。

(事務局)

それも入れる予定です。

(事務局)

世間一般の直木賞がこの本ですと、でも私たち西区民が直木賞受賞作の中から直木賞を選んで。

(越智委員)

それが直木賞を取ったものと重なってもいいのですか。影にならないですよ。

(小島会長)

ノミネート作品の中から自分たちで人気投票して一番になったものを、ですから「影の」ではなくて西区の直木賞なのではないですか。

(越智委員)

西区独自の直木賞ということですよ。

どうせなら直木賞を取ったものは外してしまって、西区の人たちが選んだものと、その

年の直木賞を取ったものを比べて、どちらが面白いかということをご過去10年とかやるのであれば「影の」なのでしょうけれども。

(事務局)

そうですね。ありがとうございます。貴重なご意見をありがとうございます。

(小島会長)

今の趣旨でいうと、要するに西区の直木賞というような意味ですね。

(事務局)

そうですね。

(小島会長)

ネーミングだけの問題であれば、みんなで選ぶ西区のとか、そういうのもいいと思うのだけれども、今、越智委員が言われたように、もう少し内容を深めることも可能なので、両面でもう一度考えてもいいのではないのでしょうか。

(事務局)

とても貴重なご意見だと思ひまして、もう一回練り直して検討したいと思ひます。ありがとうございます。

(中山委員)

なぜ芥川賞ではなくて直木賞なのですか。

(事務局)

芥川賞は固いというか、そういう感じなので、みんながとつきやすい、面白いというほうでいうと直木賞かなというイメージです。

(中山委員)

直木賞は、直木三十五。黒崎ゆかりの人ではなかったですか。

(小島会長)

それは鷺尾雨工、第2回の受賞者です。

(中山委員)

それにひっかけたのかと思ひたのですが、そういうわけではない。

(事務局)

そういうわけではないのですが、そこもひっかけたいと思ひます。いろいろと夢を広げていきたいと思ひます。

(小島会長)

この件に絡めて、ほかにご意見とかございますか。

(平栗委員)

影と言うのは少し薄暗いというか、少し暗い感じがします。シャドーキャビネットではないですけども、ネーミングは本当にもう少し明るくした感じがいいのではないのでしょうか。

(小島会長)

では、ぜひよろしくをお願いします。ほかにいかがでしょうか。

(本間委員)

内野図書館のところに、一部、「西区共通スタンプカード実施」とあったのですが、私だけかもしれませんが、どういうことなのかよく分からなくて。全部ありますね。

(事務局)

「おはなしのじかん」という事業を西区の3図書館と西内野地区図書室でやっています。ボランティアさんがやっているものもありますし、職員がやっているものもあるのですが、すべて共通して、名刺くらいのカード、スタンプカードがあって、参加してくれたお子さんに、参加したときにハンコを押すのです。そのハンコがたまるように頑張ってみんな来てねというものです。いっぱいになるとプレゼントがあります。

(中山委員)

何が実際にプレゼントされるのですか。確認していないのですけれども。

(事務局)

折り紙で作ったメダルとか、写真立て、しおりとか、いろいろと選んでいただいています。

(小島会長)

よろしいでしょうか。

(本間委員)

分かりました。今、スタンプカードよりも、ポイントカードのほうがピンとくるかと思っただけです。

(小島委員)

ネーミングの問題ですね。

(本間委員)

そうです。

(小島会長)

スタンプカードよりも、ポイントカード。

(本間委員)

どこへ行ってもそうですけれども、ありますから、ポイントカードにするとまたかえっ

て「えっ？」と思うのかと、少し思ってみただけです。

(小島会長)

ではそれもまた参考にしていただいて、お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。

(小島会長)

ほかにいかがでしょうか。

(平栗委員)

平成 29 年度の事業計画、実施事業計画、坂井輪図書館、その他の「シニアコーナー整備」通年、新規なのですけれども、目指す図書館像アということなのですけれども、具体的にどのようなシニアコーナーを想定していらっしゃるのか。

(事務局)

シニア世帯にターゲットを当てたコーナーになっています。

ご存知のように図書館の本は分類というか項目ごとで日本十進分類法ということで並べられているので、本当に、こういうことが知りたいという方がいても、こちらの本棚に行きあちらの本棚に行きということになってしまうので、それをひとまとめに、おいしいところだけまとめておきましょうというようなものが、シニアコーナーであったりビジネス支援コーナーであったり子育て応援コーナーであったりするのですけれども、シニア、健康寿命延伸が新潟市の目指す方向でもありますけれども、そういう健康寿命延伸のために、元気なシニアになってほしい、そういうところで、そういうお客さんたちに、その場に来ていただいて、参考になるような本を手にとってもらえるような、そういうようなコーナーを作りたいと思っています。

(平栗委員)

分かりました。そうするとこれは、ネットワークを活かしたということですから、西区図書館に限らず、新潟市全体である程度やるのですよというようなことなのでしょうか。

シニア層が抱えている課題を解決するために、そういった関連書籍をそろえますというような意味合いですね。

(事務局)

誰もが利用しやすい図書館サービスの提供ということが、ネットワークを活かした課題解決型図書館の中の施策の一つになっておりますので、そちらのほうに当てはまるものになります。

(平栗委員)

分かりました。

(小島会長)

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

では、ざっと(1)、(2)、(3)ととおしてやりましたが、先ほどの統計も含めて、まだ資料読み込みの時間が少なかったのですけれども、全体としまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。その他も含めていいかと思えます。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして3の協議事項に移りたいと思います。

最初に館長から話がありましたが、「もっと身近な図書サービス」に向けた改善(案)ということです。今これは全市的に検討しているということで、今後の地区図書室の方向性あるいは改善案について説明をいただいて、その後、今後の地区図書室のあり方についてご意見を伺うというようなことをございますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。あと、最初に話をございましたが、今日出た意見をもって3月29日に正副会長会議がありますので、ご意見を出して、新潟市全体での方向性の参考にしてもらうということになるかと思ひます。では最初に、事務局から説明をお願ひいたします。

(事務局)

それでは、「もっと身近な図書サービス」に向けた改善(案)について説明をいたします。

その前に、本日参考資料として机の上に置きました、西区にある地区図書室の概要と写真が載っている資料をご覧いただければと思ひます。

地区図書室7つ西区にありますけれども、その図書室の開室日時や蔵書冊数、面積、実績等が上のほうの表になって掲載してあります。写真が下にありますが、撮影時期が古いものもありますので若干変わっているところもありますが、イメージがつかみやすいようにということで入れておきました。例えば最初につづってあります真砂地区図書室は、蔵書冊数が2,927冊、床面積が16平方メートルです。このお部屋が、実は42平方メートルということを考えると、真砂地区図書室の広さがどのくらいなのかということも想像していただけるかと思ひます。

それでは、資料4に戻っていただきたいと思ひます。資料4-1、「もっと身近な図書サービス」に向けた改善(案)の説明をさせていただきます。

1、改善の目的です。記載のとおりですけれども、経緯などを含めまして、12月1日に行われました図書館協議会合同情報交換会での説明を改めて概要だけお話ししたいと思います。その時の資料が、飛びまして恐縮ですが資料4-4になります。2と3が1枚もの

ですので、その次になります。

資料4-4、一番下の中央部分にハンコで押されているページ数ですが、1ページから7ページまでは12月のときと同じものになります。そのあとの8ページと9ページは、12月のときは10月までのデータでしたので、1月までのデータにしたものが追加してあります。

資料4-4、1ページをご覧ください。1、最近の図書館・地区図書室をとりまく状況（これまでの経緯）です。図書館では、市町村合併にあたって、各地域の施設整備を行う市の合併建設計画が平成26年度をもって終了したことや、市全体の施設整備の方針、そして図書館の利用の推移などを踏まえ、今後の図書館のあり方や運営について検討を行っております。また、平成27年度に、市の内部組織である政策改革本部から、利用者起点に立った公共施設のあり方を検討する中で、図書館について、地区図書室の有効活用の取組みが提案され、図書館では、地区図書室が入っている施設を所管する区役所や公民館と連携して活用案を検討いたしました。この検討に基づき、今年度平成28年4月から地区図書室の開室時間の拡大と図書資料の団体貸出を開始しております。

西区では青山地区図書室であねらちゃんコーナーというものを作りましたし、中野小屋地区図書室、真砂地区図書室、西内野地区図書室では、学童保育への団体貸出を行いました。

図書館ではこれらの取組みの検証や図書館全体の課題の整理を行い、少子高齢化、人口減少社会が進んでいく中での今後の図書サービスのあり方に関する具体的な取組みを検討していきます。

2ページをご覧ください。2、新潟市の図書館施設の現状です。(1)新潟市内の図書館・地区図書室の設置状況です。その次が(2)延床面積です。単独施設の図書館はある程度広い面積が取れていますが、施設に併設している図書館の中にはやや手狭なところもあります。このグラフでは中央図書館は規模が大きいので除いております。また、西川図書館は多目的ホールがありましてそちらを含んでいる棒グラフになってはいますが、図書館部分はその半分程度になっております。

(3)年間貸出冊数、次のページが(4)年間貸出人数になります。施設ごとの貸出冊数と貸出人数の傾向はほぼ同じです。地区図書室は、区の連絡所や公民館、コミュニティ施設に併設されていますので、施設の規模や利用も図書館よりかなり少なくなっています。

(5)蔵書利用率です。年間貸出冊数が蔵書冊数の何倍にあたるかを、地区図書室と図書館に分けて一覧にしました。全体で見ると、地区図書室は図書館と比べて利用率が低いことが分ります。また、図書館同士や地区図書室同士の比較でも、利用率にかなりの差が

あることが分ります。この数字は、施設としての図書館・地区図書室の有効利用を考える上で、一つの目安になるのではないかと思います。

(6) 地区図書室の開室時間の拡大です。昨年4月から地区図書室の開室時間を併設施設の開館時間に合わせる取組みを行いました。必ずしもすべての地区図書室で延長したわけではありませんが、全体では、それまでの約4.4倍の開室時間となりました。拡大にあたり、市の広報紙、掲示などによってPRを行いました。また、コミュニティ協議会の方たちの集まる会議等でもPRをいたしました。

めぐりまして(7) 地区図書室開室時間拡大後の状況です。4月から10月までの拡大後の利用状況を、貸出者数と貸出冊数で前年同期と比較いたしました。利用率が伸びたところもありますが、全体では1、2パーセントの微増となっております。

飛びまして8ページをご覧ください。こちらは参考として4月から1月までの直近の資料を載せています。昨年度と比較して、全体の貸出者数で4パーセント、貸出冊数で2パーセントの微増になっていますが、先ほどの6ページの10月までの数字と比べてもあまり大きな差はありません。

次に9ページをご覧ください。(8) 地区図書室の主な利用者、(9) 地区図書室での滞在時間です。平日では、すべての地区図書室が高齢者や一般の方が主で、横越や西内野などの一部の地区図書室で小学生や親子連れの利用が見られました。また、土日祝日は、小学生や親子の利用が増える傾向にあります。滞在時間については、おおむね、平均で10分程度ということです。

7ページにお戻りください。3、見えてきた地区図書室を取りまく現状と課題です。先ほど説明したとおり、地区図書室は規模や蔵書が少なく、利用は図書館全体の10パーセント以下になっています。地区図書室の蔵書はそのみで閲覧、貸出されるため、利用の頻度が少ないことが多く、図書館全体で考えると必ずしも有効活用されていないともいえます。今回の開室時間拡大による数字的な効果を確認してまいりましたが、ほとんど変化は見られませんでした。特に、拡大したあとも1日当りの貸出者数が10人以下のところについては、今後の方向について検討が必要になっています。一方で、地域では、地区図書室の活用以外に、自治会の施設などへ図書館資料の貸出を希望する新たな団体貸出も始まっています。

以上が、12月の合同情報交換会で説明いたしました概要になっております。本日は、この現状と課題を踏まえて検討した改善案についてご意見をいただきたいと思ひます。

それでは最初に戻り、資料4-1をご覧ください。

改善の目的というところで、四角い囲みのところです。団体貸出の拡大、ぶっくるん(予

約本受取サービス)の実施と併せて、一部の地区図書室で、これまでのシステムを団体貸出やぶっくるんによる貸出、返却へシフトすることにより、より多くの市民の読書活動を支援することが目的ということになっております。

取組み内容です。詳しく説明いたします。

一つ目は、団体貸出の拡大です。①として、コミュニティ協議会や自治会などの地域団体はもとより、半公共性のある民間施設などにも貸出の対象を拡大します。現在、地区図書室に歩いていく住民の方は限られており、高齢化して車の運転も難しい方もいらっしゃいます。その解消として、いくつかの拠点へ本を持って行きます。図書館は、地区図書室へ来てもらうことを待っているのではなくて、人が集まるところに本を持って行き、使ってもらおうという努力をしていきたいと考えております。

既に西区でモデル事業として開始している団体貸出制度を活用した民間団体等との協働モデル事業を基に改善を行って、全市的に拡大をしていきたいと思っております。

次に、②として、現在も団体貸出制度をやっておりますが、新たな貸出セットや、司書のセレクトによるオーダーメイドのセットを充実させることで、団体貸出の拡大を図りたいと考えます。表の団体貸出の利用状況を見ていただきますと、少しずつ増えてはいますが、これをもっと増やしていきたいと考えています。

内訳は出ておりませんが、坂井輪図書館では、このモデル事業を実施している関係で、2倍以上の貸出冊数になっております。

次に、資料4-2をご覧ください。

新しい団体貸出制度(案)です。ただ今説明をした団体貸出の拡大について、図にまとめたものです。貸出先は、保育園、幼稚園、学童保育、高校・大学等、コミュニティセンター、まちづくりセンター、子育て支援センター、店舗、地域の茶の間など、地域の隅々まで本が届く新しい団体サービスとなっております。図の右側をご覧ください。貸し出し内容も、①の現在の団体貸出のほかに、新たに②ストックBOXとして、AのいきいきBOXからHのわくわくBOXまでの8分野にわたる種類の本を事前に用意して貸出希望団体のリクエストに応えるほか、③プレミアムBOXとして、司書が希望を伺っての選書対応を行う考えです。

今、坂井輪図書館で行っている団体貸出制度のモデル事業が、この③プレミアムBOXにあたります。

貸出冊数は、①、②、③を合わせまして、1団体につき、現在の100冊から150冊に拡大し、貸出期間は1か月で考えております。また、事情により本の貸出、返却に図書館へお越しになれない場合については、配送料実費での対応についても検討いたしております。

なお、②ストックBOXと③プレミアムBOXについては、準備などの関係から、区を中心図書館でのうけたまわりになります。

資料4-1にお戻りください。

(2) ぶっくるん(予約本受取サービス)の実施についてです。配送ルートの見直しにより、図書館へ行くことが難しい人へ、予約による資料の貸出返却窓口を今後設置いたします。これは、現在も図書館、図書室で行っていますが、これをもっときめ細やかにやりたいので、今後できるところがあれば加えていきたいということです。

次に(3)地区図書室資源の有効活用(今後の地区図書室の方向)です。①として、床面積、利用状況、蔵書回転率等の条件を勘案して、該当する地区図書室を地域の理解を得ながら廃止します。それに代わる地域での読書活動の支援として、ぶっくるんへの転換と、新しい団体貸出制度の展開を進めます。また、地区図書室資料の一部を団体貸出の貸出セットとして集約し、有効活用を図ります。②として、予約本受取サービスぶっくるんへ転換した図書室のスペースは、地区図書室を設置している施設から活用してもらいます。地域の方の集まる居場所としての活用なども考えられるかと思います。なお、地域から地区図書室にある本を残してほしいという要望があれば、協議した上で、除籍した資料を提供することも可能です。

次に、資料4-3、地区図書室の有効活用(今後の地区図書室の方向)をご覧ください。この図は、ただ今ご説明したことをイメージ図にしたものです。

一つ目が、ぶっくるん(予約本受取サービス)の実施です。窓口は、真ん中の赤い所の連絡所になります。本を予約される方は、予約カードを連絡所の職員にわたします。そのあとの予約カードや予約本の配送、受け渡し、返却は、図のようになります。今回、予約本の配送ルートを市役所内の庁内連絡便を利用することとしています。今までは週1回図書館からの委託による配送でした。これを平日の庁内連絡便を利用することで、現在に比べ、利用者の方に予約本が届く時間の短縮が図られるのではないかと考えております。

二つ目は、新しい団体貸出制度の展開です。地域の方が集まる場所であるコミュニティセンター、子育て支援センター、地域の茶の間、自治会集会所などへ、要望に応じた本の団体貸出を行います。

資料4-1にまた戻っていただいて、委員の皆様からご意見をいただきたいことは、一番下の(3)地区図書室資源の有効活用(今後の地区図書室の方向)の取組みについて、先ほど申し上げましたが①、②、こちらのご意見をいただきたいと思います。繰り返しになりますが、今回の改善は、地区図書室という場所に人がやってくるのを待つのではなく、人が集まる場所に本を持って行く、活用方法は地域の方々と一緒に考えていき、地域づく

りの一貫としても、読書環境を整備してあげることができればと考えたシフトチェンジとなります。そのために、本のある場所が地域にたくさんできるようにすることが団体貸出の拡大であり、西区がモデル事業としてやっている団体貸出制度を活用した民間団体等との協働モデル事業になります。

また、今後なくなっていく地区図書室の利用者で、この本が読みたいという方には、オンラインの図書館全体の中から予約で取り寄せて読んでいただく仕組み、これが予約本受取サービス、通称ぶっくるんになります。地区図書室で購入したベストセラー本が、予約者もなく本棚にある状態、一方でオンライン図書館では何百人の方がその本を待っているという状態があります。地域の少数の方へ本を届けることも大事なことです。ですけれども、より多くの方に本を届ける、それが私たちの使命だと考えておりますので、どうぞその辺のご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(小島会長)

ありがとうございました。

いろいろと丁寧に内容の説明をしていただいたわけですが、最初に、今の地区図書室の現状ということで、要は活用されていないというようなことで、現状のままでは利用者数を増やしていく方策がなかなか見合当たらないという中で、時代にマッチした新しい方向にシフトしていきましょうという中で、団体貸出であったりとか、ぶっくるんの制度をしていって、要するに、今の地区図書室は将来的にはなくしていく方向でというようなことで、おおまかにはよろしいでしょうか。

いろいろと説明がございましたので、少しまだ分からないところもあるかと思いますが、まずは質問から少し出していただいて、ご理解を深めていただきたいと思いますが、何かご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

(中山委員)

確認になります。まず、地区図書室のどれをなくしていくかとか、残すものもあるのかもしれないですが、それは個別に検討するということがいいのでしょうか。

(事務局)

状況と、地域の方と話し合いをして、どれがその地域のために、どういう方向が一番いいかということを考えていきたいと思っています。

(中山委員)

地区図書室を残すか残さないかということは、まず個別の事例として考えていくということですね。

もう一つ。ぶっくるんの受取場所の設置というのは地区図書室に必ずということを考え

ていらっしゃるのか、それとも、ぶっくるん受取場所は、どのような感じでアクセスポイントのようなものが、今のところは、具体的に設置されるのかということを知りたいのと、それから、今までもそうだったとは思いますが、予約カードを受け取って貸出返却する、職員なのでしょうか、その人はどういう立場の人で、やはりプライバシーの部分でいろいろ大変だと思うのですが、このぶっくるんが、図書室をなくしたときにどういうポイントに設置されるのか、されるであろうかということを知りたいと具体的に教えてください。

(小島会長)

ぶっくるんの具体的なイメージと、消えていく地区図書室の機能をどういう形で補っていくかということ。

(中山委員)

と言うか、補うスポットがもっと増えるのか、あるいは同数になるのか、どのような感じでイメージされているのかと思ひまして。

(小島会長)

イメージの共有ということになるわけです。まだ固まっていないわけですから。

(中山委員)

だいたいイメージでいいのですけれども。

(事務局)

ぶっくるんのイメージですね。

今、連絡所と併設されているところの地区図書室を基本的に、まず第一段階ということで試行していこうと動いています。

(中山委員)

連絡所というのは、例えばこの辺でいうとどういう施設になるのですか。

(事務局)

西区では、赤塚連絡所ですとか中野小屋連絡所というところです。

(中山委員)

図書室が入っている建物というか施設、それは公的な連絡所というところなのですね。

(事務局)

そうです。市役所の出先機関。

(中山委員)

市役所の出先、そして連絡所というものは各地にあるというように理解していいでしょうか。

(事務局)

はい。そうです。

(小島会長)

そういう意味での連絡所なのですか。

(事務局)

あとは、北区では濁川連絡所ですとか南浜連絡所とかありますので、西区でいえば、西区役所があって黒埼出張所があって、またもう少し小さい地域のところがあるので、一番小さいところに地区図書室が併設されているところがけっこうあります。

(小島会長)

そういう意味ですね。この連絡所というのは、本当に役所の出先機関の連絡所なのですね。このぶっくるんというシステムを作って、受取のポイントとして新しく作ったところの名称を連絡所ということではないのですね。

(事務局)

はい。

(平栗委員)

当然、その方たちは新潟市の職員、現在は新潟市の職員ということですよ。

(事務局)

はい。出張所の職員は新潟市の職員、正規職員がいて、嘱託職員がいて、非常勤、臨時もあってやっていますし、こちらは教育委員会ではなく区役所の職員になります。そこに併設されている地区図書室の職員も、それもお質問にありましたが、それも新潟市の図書館の臨時職員がほとんどです。

(平栗委員)

地区図書室の方はいいのでしょうかけれども、逆に、連絡所の人立場からみれば、新しい仕事が増えるという形になるわけですよ。そういうことですよ。

(事務局)

はい。

(小島会長)

その辺りも、多分、協議されていると思います。

庁内連絡便の中にこれを入れるとなると、多分それも相当の量になると思うので、ほかの行政事務とかに影響がなければいいと思うのですけれども。

(事務局)

その辺は、地域の方の利便性、地域の方のために一緒にやっていきたいと思いますという方向

でお願いしていくしかないと考えています。

(平栗委員)

私が住んでいるところは寺尾前通1丁目、2丁目というのですけれども、ちょうどその新しい自治会館のような、1丁目と2丁目で、自宅のそばなので、言ってしまうえばお年寄りの連絡所のようなものを運営しているのです、寺尾前通1丁目と2丁目で。そこではまあまあシニア層が集まって、趣味のだとかいろいろな講演会みたいなことをやっているのですけれども、そこは普段は誰もいないわけです。結局、自治会で管理してというような形になっていますから、もしもそういう施設もこのぶっくるんの受取所ということになれば、新たにこういうことをやる人、本の受け渡しですから、それも場合によっては職員をそこまで増やす必要はない、できないと思いますので、自治会の中でこなしていくとか、そういうようなイメージで考えていらっしゃるわけですね。

(事務局)

ぶっくるんと団体貸出の2種類を今申し上げているのですが、ぶっくるんについては、個人情報扱うことがあるのです。個人がこの本を読みたいとあって、オンラインの図書館180万冊の中から予約で取り寄せてそれをおわたしするという事なので、予約カードに連絡先なども記入するところもあるので、どちらかという、自治会館とかではなくて市の職員がいるところとか、例えば駅とか、そういう本当に公共施設とのやりとりになるというイメージです。

一方で、自治会館とかに本を置いてその場で読書できる環境をということであれば、団体貸出のほうをおすすめしていきたいと思っています。

(平栗委員)

この表でいうと、◎ぶっくるんの実施、その下に◎新しい団体貸出制度の展開とあります。この辺のところの整合性というのは、まだ完全にできていないという形になるのでしょうか。

(事務局)

この二つは別物です。

地区図書室資源の有効活用、活用案を考えたときに、ぶっくるんが一つのやり方としてあります。もう一つは団体貸出制度があります。

今は地区図書室があつて、そこには本があつて、その本を見て選ぶ人もいますし、その本が足りないからオンラインの図書館からこの本を読みたいとあって取り寄せて読んでいる人もいます。その2種類の方がいらっしゃる中で、その二つ、2種類の利用を分けたという形になります。特定のこの本を読みたい方にはぶっくるん、予約で受け渡しをする。

その場には本はないのです。それで、本の背表紙を実際に見て選びたいという方は、団体貸出制度を、自治会とかお店とかそういうところに本を置いておいて、そこで実際に背表紙を見てぱらぱら眺めながら選んでいただいて、そこでの本を使ったコミュニケーションの場になっていただく。自治会館でもしなさるようであれば、この団体貸出制度というところで、本を自治会の方がMAX150冊で借り受けていただいて、そこに来た方々がその本を見ることができる、そういうところがいろいろなところであればいいと。

(平栗委員)

ということは、その新しい団体貸出制度案とぶっくるんは、今のところまだそんなに連動性はないという形になるのでしょうか。新しい団体貸出制度、特にプレミアムBOXがありますが、これはどちらかというと新しい団体貸出制度、このとおりでいいのでしょうか。違うのですね、考え方としては。

(小島会長)

まったくラインが違うのです。

(中山委員)

ぶっくるんは個人で取り寄せるという発想ですね。それを、図書館があるところではなくて、アクセスポイントは連絡所と呼ばれる出先機関で行われるということですね。

(伊藤委員)

今も個人予約はやっていますよね。

(事務局)

やっています。

(伊藤委員)

やっているのを、ただぶっくるんという名前を付けて、そのポイントを取りあえず連絡所にして始めるということなのですね。

(事務局)

そうです。今、個人がやっているのは、図書室という本がある中で、ここの図書室で見やめるのだけれども、ないから取り寄せてということを図書室の職員がやっている。それを、図書室の職員もなく本もなく、そこは別の有効活用をしていただいて、連絡所の職員に受け渡しをしてもらう。

(中山委員)

新しい団体貸出制度(案)を見ると、プレミアムBOXに関しては司書の方がオーダーメイドで作っていただけということなのですが、この感じだと、①と②の組み合わせプラス、要望というよりは、地域のコミュニティの中で次はこの本が読みたいという個々

の要望も、このオーダーメイドのところに書名もこちらでオーダーして、何十冊か団体の方たちが読みたいものを、個別に読みたいものも取り寄せるということは大丈夫ですか。

(事務局)

大丈夫です。

ただ、予約多数本とかそういうものは、お断りをしています。今、私どもでやっているモデル事業のほうがそれでやっけていまして、まちづくりセンターのところでもやっけていところがあります。大河ドラマの井伊直虎の本が読みたいから入れてというようなオーダーをいただくのですけれども、今は予約がいっぱいなのでごめんなさいと、でももう少ししたら大丈夫ですというようなこともやっけています。

(中山委員)

ネット予約した本をぶっくるんで受け取ることはできますか。

(事務局)

それはまだ検討中です。やり方としては、どういうふうにして、皆さんにこういう本があるということをお知らせするかは検討中です。

(中山委員)

ということは、ぶっくるんで取り寄せるのは、直接ぶっくるんに行って、予約カードとかこういう本を借りたいですと申請しなければ取り寄せはしてもらえないということなのですね。

(事務局)

今、この図ではそうです。でも、そういうご意見があるということですので、うけたまわりたいと思います。

(山田委員)

本来であれば、予約カードで連絡所と、この仲介のところはなくて、直接図書館にオンラインで図書館に頼めて、受取場所だけがその連絡所というのが一番仕事が少なくて済むのでは、返却と受け渡しだけを連絡所でやっけていという状態が楽なのだろうと思うのですけれども、高齢の方とかになってくると、予約票というのがどうなのか。

あと、考えたのですけれども、その本がちゃんと特定できなかつたら確認もしなければいけないので、それがまた手間になってくるのではないかと思うのです。特定が、同じようなタイトルでいくつか出ている本とかもあると思うのです。

ですから、本当はオンライン予約で受取だけはというような方法のほうが楽なのではないかと思ひます。

(越智委員)

そのとおりだと思います。なぜ2回行かなければならないのですか。

(山田委員)

すごく手間ですよ。

(越智委員)

変ですよ。本を借りるために2回行かなければいけない。これは、やはり不便になったということですよ。

そもそも、なぜ、この予約カードというものをわざわざ提出するために、近所であろうとはいえ、変ですよ。電話とかオンラインとか、とにかく2回来いというのは変な感じがします。

(山田委員)

オンラインができない人はそうなりますね。電話でいいですよ。

(伊藤委員)

そもそも、オンラインはないのですか。

(事務局)

今、図書室はオンラインではないです。

(小島会長)

今、そこを整理して話したいと思います。

今、図書館でやっているオンラインシステムは、家からでもネットでできます。検索して予約もできる。地区図書室はそういうオンラインに乗っていないので、これをぶっくるといってやる、連絡所とか身近なところできるようにしたいということなのだけれども、でも考えてみたら、みんなラインに乗ってしまえば問題ないというようなこともあるのですけれども、ただ、地区図書室の本は、だんだん廃止の方向でいくということは、スペース的にはどこに置いておくのですか。図書館に返ってくるのですか。

(事務局)

今地区図書室にある本が、廃止したあとにどうなるかということですか。

(小島会長)

はい。廃棄するものもあると思うけれども。

(事務局)

それを有効活用する、そこに置いたままでそこでしか借りられないのではなくて、廃止したら有効活用しましょうということで、その本が、地域の方々、例えばそのスペースを居場所として使いたい、そこに本があったほうがいいということであれば、図書館から除籍をして活用してくださいというように置いておきますし、そうではなくて本は必要な

いということであれば、オンラインのほうへ組み入れまして、ストックBOXの中に入れ
たり、オンラインの坂井輪とか内野とか黒崎図書館の蔵書として引き上げたり、そういう
ように活用をしていく。

(越智委員)

ぶっくるんの対象書籍というのは。

(事務局)

オンライン図書館の本、すべてになります。

(越智委員)

そうですね。先ほど人気のある本は何日待ちですというのがあって、それとは別に、
図書室の本を直接行って借りることができる、そういう地区図書室の便利さがあったわ
けですが、それはもうなくなるのですね。

(事務局)

はい。

(越智委員)

そのぶっくるんというのは、新潟市の全書籍を対象にこれをやるのですよね。であれば、
全部オンラインにして、オンラインでも、例えばどこどこ出張所で受け取りますというよ
うにするだけなのではないですか。

(事務局)

すべてオンラインにするには、経費と費用対効果の関係がありまして。

(越智委員)

ぶっくるんの対象は全書籍なのですよね、もう一度聞きますが。

(事務局)

はい。

(越智委員)

それは、予約カードに書いて出してということなのですよね。

(事務局)

という図にはなっております。

でも、おっしゃるとおり、出しに行って家に帰って本が届いたと行ってまた行くという
のは二度手間になりますので、その辺のところは、今日のご意見をいただいて、全市で集
まったときにもっと、電話でやりとりをすとか、例えば中心図書館のほうで電話を受け
付けるとか、ネットで中心図書館のほうにオーダーが来てそれをこちらのほうで采配する
とか、やり方はいくつかあるかと思うので、その辺を検討させていただきたいと思うので

すが、いかがでしょうか。

(越智委員)

よく分らないと言うか。袋に入れて受取場所まで持っていくというのは、仕組みの中心にあるわけです。それは変更ないわけです。それであれば、とにかくオンラインの全書籍をどこでも、少なくともこの連絡所には持って行きますと、その変更だけではないのですか。その代りに、申し訳ないけれども地区の図書室は閉鎖していきますということなのではないですか。

(中山委員)

やり方は、ネットアクセスをすることができないお年寄りとかのオンラインができない方のための方策だと思います。

(越智委員)

その人たちは、予約カード、この本が読みたいと思ってネットにアクセスできません、それで、この本を読みたいと思います、その本が新潟市図書館にあるかどうかはどうやって調べるのですか。

(事務局)

その辺はこの図では書いていないので、ご意見として、何かしら、電話で中心図書館に、西区の人であれば坂井輪図書館に電話でこういう本を読みたいのだけれどもという連絡をいただいて、こちらのほうでそういう手配をできるような仕組みを、効率よくできるように考えていきたいと思います。

(越智委員)

そうですね。カードを書くときに、何か、その180万冊がなければ書きようがないです。

(中山委員)

オンラインという言い方なのですけれども、連絡所に図書館のネットワークをもつてくることはとても費用が掛かるわけです。ただ、連絡所のパソコンで、その場で職員が新潟市のホームページにアクセスして蔵書検索はできますね。

(事務局)

可能です。そこは、物理的に可能ということと、その辺のところは。

(中山委員)

職員がいるかどうかというのはまた別の問題ということですね。

(事務局)

はい。

(越智委員)

職員がいない連絡所の可能性は高いのですか。

(事務局)

連絡所に職員はいます。

(越智委員)

いるのですね。その人がノートパソコンで見るといようなことを、労働の中に入れられるかどうかですね。

(小島会長)

要するに、明らかに連絡所の職員の職務以外のものが入り込める余地があるかどうかということですね。

なかなかイメージが分りづらいのですけれども。

(平栗委員)

再確認ですけれども、地区図書室の今ある蔵書というのは、市内全体のオンラインのシステムの中には入っているのですか。入っていないのですよね。

(小島会長)

入っていないのですよね。

(中山委員)

それは、結局、具体的にはどこの財産になっているのですか。

(事務局)

新潟市の図書館の財産です。

(中山委員)

ではあるけれども、オンラインのデータには入っていないということですね。

(事務局)

蔵書管理はしています。ですから蔵書点検もやっています。ただ、普通の図書館はその本の貸出、返却ということをコンピュータで管理していますが、そういうことはやっていないということです。

(中山委員)

閉じられた蔵書というような。

(事務局)

閉じられています。どういう動きをしているかは分からない。

(平栗委員)

いずれにしても、そのシステムを、ぶっくるんどうのこうのは別にして、一旦整理する

ためにはそれを全部引き上げて情報だけでも一元化したほうが、費用対効果いろいろあるようすけれどもいいのではないかと、素人見なのですけれども、そんなに蔵書数があるわけではないでしょうし、どうなのでしょう、その辺は本当に。将来のことを考えると。

(越智委員)

地区図書室がなくなることによって、待ち時間は明らかに増えるのです。村上春樹新刊とかそういうものは、かつてであれば地区図書室にたまたま残っていてラッキーというようなことがあったけれども、それはもうなくなるのですね。

(伊藤委員)

今、地区図書室の貸出というのは、新潟市の職員がやっているのですか。

(事務局)

市の臨時職員です。

(伊藤委員)

臨時職員が、本を借りに行ったときに手書きか何かでやって、貸出をしているのですね。

(事務局)

はい。

あとは開室時間を拡大しましたので、そこに臨時職員をあてることができないので、セルフサービスで貸出返却をやっていただいているのです。書いてポストの中に入れるというような形で借りて行って、セルフでやっている。臨時職員が週に二日とか三日とかやって来たときに、ポストを開けて処理しています。

(小島会長)

そのセルフサービスの検証というのか、紛失であったりとか盗難であったりとか、そのようなことは何かデータはありますか。

(事務局)

紛失、盗難が、全体の数が少ないので、例えばまったく悪意があって持って行ったという方ではなく、分からないで持って行ってしまっていていつの間にか返ってきているというようなそういう場合は報告が上がっています。

(小島会長)

手続きをしないでということですね。

(事務局)

はい。分からないで持って行って、分からないうちに返ってくる。

(平栗委員)

そういう意味で、地域住民のそういった意識で成り立っている図書館だから、逆にそう

なのです。オンライン化もしないほうがということになってくるのでしょうか。善意の中で成り立っている、そういう地域共同体の図書室のようになっているわけです。利用者が自分たちで管理するという、そういった善意の中で成り立っているシステムのようになっているわけです。

(本間委員)

だとしたら、そのままでもいいのではないかという気がしませんか。

(平栗委員)

別にすすめなくてもいいのではないかと、自然消滅するのを待てばいいと。

(本間委員)

そういうことは言わないですけども。うちの近くにも、内野のコミセンのところ、内野に小さい図書館があるのです。うちのお客さんなども、今日はその図書館に行くのですと、とても楽しみにしていられる方もいらっしゃるのです。行って、好きな本を探して持ってくる、借りてくるのですととても楽しみにしていられる方もいるので、やはり根差しているのかと。遠くまで行かなくても歩いて行ける場所にあるということがやはり。ということは、身近な図書サービスというのは本来そこにあるのではないかという気がするのです、今さら、面倒なぶっくるんだのどうのこうのをするよりは、そういう機械が苦手なお年寄り、そういう方々は、今のままでいいのではないですかと言う気がします。

(越智委員)

当然予算があるので、この分を削るけれどもこういうように変えるから許してくださいというような説明で、いろいろな仕組みを変えていくこともあると思うのですけれども、何か少し無理な感じが、気配としてあるように思うのです。

ネットで予約しますとか電話で予約します、いろいろな予約の幅を広げると、ここにあるように予約カードでも受け付けますという、本を予約する方法はいろいろ広げますと。それから、図書館、図書室だけに持っていくのではなくて連絡所とかでも受け取れるようにしますという、本物の本をどこで受け取るかというその幅を広げるというようなことと、地区図書室そのものは閉鎖していきますというのは、やはり別なのではないでしょうか。

今、地区図書室で本を使っている人はいるわけで、その人たちの利便の低下と、いろいろな方法で本を予約していろいろな場所で本を受け取ることができますということは、たしかに関連はしますけれども、ぶっくるんをやるのだから地区図書室を潰していいだろうというような話には、あまりもっていかないほうがいいのではないかという気がします。

何か、地区図書室で今本を見ている人たちの本の読み方と、ここで示されているぶっくるんの実施によって読む本の読み方は違うのではないかという気がするのです。それは、

本当に、図書館にある本を読むという行為のサインを、もっと重視すべき図書館がしていないように見えるのです。つまり、近所の図書室に行って本を見て、背表紙を見てという人たちにとっては、多分これはほとんどもう、このぶっくるんの仕組みは、勝手にやってというような。

(事務局)

ぶっくるんは、本の背表紙を見て選ぶ人には、まったく対応しておりません。

(越智委員)

してないですよ。ですから、図書室をなくすのであればなくすで、何かもっと別の、お金がありませんとか、その代わりにぶっくるんというのをやりますので許してくださいというようにしないと、別の行為を一つの案でくっつけて無理やりとおそうとしているように見えます。

もっていき方の問題です。そういうふうにもっていくことで、これまで地区図書室で、図書館に比べれば数が少ないだろうとは思いますが、その本を読んでいた人たちは、ああ見捨てられたなと思うのでしょう、そのもっていき方を見て。新潟市の図書館行政は、図書室はなくすのですねというような。

(事務局)

その代わりに、今ある地区図書室ではなく、隣のお米屋さんとか隣の自治会館とかまちづくりセンターとか、そういうところに本を置くスペースをたくさん設置したい。

(越智委員)

今 500 弱ですよ、登録団体としては、団体貸出は。そこに、150 冊とか多いとは思いますが、今図書室に行っている人たちがそこに行くでしょうか。

(事務局)

行けるところを増やしていく。

これまで、どちらかというと、この団体に登録しているというのが保育園であったり老人福祉施設であったり、そういう少し公的な施設が多かったのですが、坂井輪図書館でやっている資料につけた緑色のチラシ、あれがお店ですとかコミュニティ協議会、まちづくりセンター、カフェ、学習塾、そういうような、地域の人たち、子どもたち、いろいろな人が集まって来るところに本の貸出をしています。ですから、地区図書室という今の連絡所なりそういうところに、やはりかなり遠い人もいるわけです、そういう人たちのためには、いろいろなところに数あれば、今日はここの自治会館に行こうか、明日は少し遠いところだけでもオンライン図書館に行ってみようか、そういう選択肢が広がるのではないかと思います。

(小島会長)

確認でいいでしょうか。

団体貸出制度というのがありますが、例えば、坂井輪中学校区まちづくり協議会が、団体として、ではこのまちづくりセンターに150冊1か月借りますと。それを置いておくだけであって、そこからまた、そこにあるものを、背表紙を見てこれを借りたいなど、そこでまた個人のところへ持って行って借りられるのですよね。

(事務局)

私たちはその団体まで貸し出しをします。そこから先については、その団体と見ている方の関係性の中で考えていただく、それが市民協働というところでもあるのですけれども、このまちの中の、この地域の中の読書環境、本があるという環境を、どのように本を活用してまちづくりをしていくかというところを一緒に考えていければと。

(小島会長)

ここでいう、まちづくり協議会が本を図書館からお借りしましたと、まちづくり協議会が責任を持って貸出とかの管理をやりますというところは借りられますけれども、とても手が回りませんというところは、ではここで見てくださいというような感じになるわけですね。

(事務局)

そうですね。

(中山委員)

もう一つ確認なのですけれども、最初に確認したように、個々の図書室を残すか残さないかは、個別に検討するわけですね。ということは、残るところもあるわけですね。

例えば、南浜とか一日に1人しか貸出がない、あるいは中野小屋しても貸出者が一日に1.2人であると、そういうところについては、その方がいなくなったらもう無人化してしまうような感じがしますし、肌で感じるのは、地域の過疎化みたいなことは私たちの想像以上のものがあって、ポイント、ポイントで個別の検討をされるのがやはりいいのではないかと、全部一緒に、例えば関屋とか青山とかすごく利用の多いところとかについては残るのだろうとっていて、だけれども、開けていても、職員を置いても、なぜみんな来ないのだろうと思うのですけれども、でも実際に、足も衰えた、子どもたちが東京とかに巣立って行って、自分は施設に入ります、もう来られませんという方が、やはりうちの町内でもけっこういるし、ですから、その地域の実情に合わせた個別の検討をして、ただそれに代わるものとして団体貸出もありますということではないかと理解したのですけれども、どうでしょうか。

(小島会長)

すみません、だんだん時間が気になってきましたので、まだ少し、なかなか理解十分といえないところもあるし、実際に固まっていないところもあるわけですから、一応、今日は意見をいただくというようなことですので、資料4-1のところの取組内容の(3)でしょうか、地区図書室資源の有効活用ということで、(1)団体貸出と(2)ぶっくるんを確実に充実させるとともに、(3)地区図書室のあり方については、方向性としてはこういうふうにとということで①、②とあるわけですが、この①、②に関して、皆さんそれぞれ、まだ結論は出ないかと思いますが、現段階で考えているご意見というのでしょうか、お話をしていただけるとありがたいと思います。結論を出す意味ではないのです、今日、ここでは。皆さんの意見を、それぞれ29日にもって行って、またその会のほうに紹介させていただきたいと思います。

(越智委員)

一つ。ぶっくるんという名前はもう決定なのですか。

意見がとおらなくてもいいのですけれども、こういうのは勘弁してほしいのです。本当にうんざりしているのです。ツインくるとか、BRTにしても、片仮名やひらがなや、その手の、要するに幼児的な名前を付けておくと税金を払うだろうという、そういう姿勢を感じてしまうのです。例えば、本当に、予約カードなのかネットなのか電話なのか分かりませんが、電話で、「ぶっくるんお願いします」とは恥かしくて言えないです。私にとっては。なぜこういう名前がどんどん増えるのだろうと。中央図書館とかでいいと思うのに、いろいろな名前が付いていくのです。新潟市水族館でいいのにマリンピアとか。もうやめてほしいのです、あの手の名前。一意見です。

(平栗委員)

今、越智先生がおっしゃったとおり、私もぶっくるんはまだ少し、基本的に少し時期尚早というか、まだ準備不足ではないかなという感じがします。いろいろな意味で。

(本間委員)

うちは本を借りているのですけれども、ブックバックという名前を付けてもらって、ああよかった、めんどうなくてと思って。

(平栗委員)

それから一点なのですけれども、資料4-4、12月1日に全体会がありました、この関係で、結局、私が出た分散会では、記録も残っているのですけれども、北地区の人たちは、地区図書室の問題はあるのですけれども、移動図書館、ブックバスというのでしょうか、あれの、これも費用対効果の関係で非常に少なくなっているけれども、地域的な

公益性とかそういった面からいうと、やはりあれはあれなりに価値があったので、あれを再考してくれないかということで、ちゃんと意見も出ていたのです、第1分散会で記録も残っているのです。

このときは、移動図書館は費用対効果で課題もあるがご意見として伺ったという事務局の説明があるのです。移動図書館について、非常に少なくなっているのですけれども、この議事録を見れば分かるのですけれども、白神さんという委員の方が、自分は今まで子育てをしていたが、ブックバス移動図書館を利用していた、自宅の近くまで来てもらえるのは非常にありがたかった、経費が掛かるかもしれないが再開を見直してもらえるとありがたいということで、最後に事務局は、移動図書館は費用対効果で課題もあるがご意見として伺ったという意見があったものですから。

新しいシステムを作るのもいいのですけれども、またもう一回、こういったことも再考してもらってもいいのではないかという気がするのです。

(中山委員)

豊栄、北区と南区のほうで移動図書館があつて、バスが回っていて、最後のほうは学校にしか行かなかったというように私は聞いています。

(事務局)

学校に行っていたという理由は、そこに学校図書館の司書とかがいなくて、それを補完するために公共図書館がバスで回っていたと。ですが、合併したことによって全新潟市の学校に司書が配置された、それでブックバス移動図書館の役目は終了したというように判断したというようになっています。

旧新潟市の考え方としては、ブックバスを走らせるのではなくて、地区図書室を整備していきましょうということで、こういう流れになっております。

(平栗委員)

ここに書いてある、学校図書館の充実に伴ってなくなった白根図書館で走っていたブックバスは、ミャンマーに寄贈されたと書いてあります。

(中山委員)

最後のころはほとんど利用者がなかったのです。状況が随分変わってきていて、それこそ昔東京のほうではブックモバイルでニーズを掘り起こしていて、多摩地区でしたか、三多摩地区、充実していったという歴史があるのですけれども、今の時代は少し違う感じがするのです。高度成長期の子どもが多くてどんどん住宅地が増えていってという状況ではなくて、今はどんどん年寄りが増えて。

(平栗委員)

高齢化ですからね。

(中山委員)

お年寄りが、何時何分といわれても、寒い公園とかで待っているのはけっこうきついらしくて、ですから、なかなか、最後のころはほとんど利用がなかったと私は聞きました。

(小島会長)

この件、よろしいでしょうか。

(中山委員)

もう一ついいでしょうか、すみません。

資料の中の、現状と課題の資料の中で、蔵書利用率というのがあるのですが、これは、予約で持っていかれる本は含まないのですね。4ページ(5)です。利用率として、蔵書数と貸出数で指数みたいなものが出ているのですが、実際のその館での貸出冊数ですとこうなるのかと思うのですが、見ていると、ほかの館からの予約で持っていかれる本がかなりあるので、それも含めての指標になるような統計が取れないかと思います。

というのは、利用率が高くないから、その図書館の蔵書は有効活用されていないということではないような気がするのです。例えば岩室とか新津とか、そういうところで、ああよくぞ持っていてくれたという本を取り寄せて借りることが私はすごくあるのです。ですから、図書館を評価する指標として、古い本をちゃんと持っていてくれるという価値もどこかで分かるような統計があると嬉しい、考えるのにいいのかと思ったので、これは、今その館で回っている数だけだと思うので。そうではないのですか。

(事務局)

今、図書館になる蔵書が何冊です、この館で貸出は何件、何冊借りられています。

(中山委員)

そうですね。だけれども、その館で借りているのだけれども、実際に借りている本は新津であったり西川であったり岩室であったり白根であったりすることがあるのです。そのことによって、例えば、本当によくこんな古い絵本を持っていたということがよくあるので、それは、その図書館の評価として、少しでも評価されるような統計があってもいいかと。ですから、予約受けて出ていったという数がもし拾えたらと思うのです。

(事務局)

一冊一冊であれば、その本が何回借りられていたかということは分かるのですが、ベストリーダーのような形では分りませんが、これだけ大きい指標の中で数値化しようとする、やはりこうになってしまうのです。

(中山委員)

だめなのでしょうか。

(事務局)

このタイトルのこの本は何回借りられましたということは一覧表で出することは可能ですが、膨大にはなりません。

(小島会長)

よろしいでしょうか。

すみません。話を戻しますが、(3)の部分です、地区図書室の今後の方向性というところについて、ではご意見をよろしくお願ひたいと思います。

(山田委員)

地区図書室のことでいいのでしょうか。ブックパックとかの話はまだしてもいいのでしょうか。

(小島会長)

できればもうそろそろ、やっていただきたいのですが。

(事務局)

ブックパックが団体貸出制度、坂井輪図書館でモデル事業をやっている団体貸出制度を活用した民間団体との協働モデル事業という長いタイトルが、このブックパックという名前に短くして、それがここに載っている団体貸出の拡大のモデルとして試行しているというものなのです。

(山田委員)

その関連です。その団体貸出をして、基本的に個人はそれで、又貸し的には貸していませんね。それをしてしまうと、もう紛失が怖くて。自分ツルハシブックスで、ここだけでの閲覧で見てくださいますとやっていたのですけれども、そうすると、やはり1回持って帰って一人で、個人で時間を掛けて読みたいというニーズには全く応えられないですから、その団体貸出でさらに個人に貸し出せるような安全な仕組みがあれば、先ほどの地区図書室的な機能を少しだけ近づけるといふか、それに合わせることはできないかということと、あと、そうやって団体貸出をしているところに本のリクエストを集めて翌月の団体貸出でそれを入れ込めば、地区図書室的な機能というか、オンラインでなくても可能なかなという感じが少しあったので。又貸し的に、団体で借りて、150冊は管理が難しいので、あの人に貸した、あの人に貸したと言っていると、1か月終わったときにちゃんと150冊揃っているのかと思って確認するわけです、100冊でも。それがすごく手間ですし、リストと照合して、もしなかったときの恐怖があって、なかなか、まず貸さないです。ですけれども、貸すことができるならば、図書室的な機能を補完することは可能なかな

と考えます。

(小島会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(伊藤委員)

ぶっくるんについては、少し年寄りには難しいかという気がするので、電話か何かで考えたほうがいいのかと思います。それから、地区図書室ですが、やはり地域の理解を得ながらということが最大のことだと思いますので、そこで同意を得ればそのようにしてもいいと思いますけれども、とにかく地域の同意を得ることが大事かと思います。

(小島会長)

ほかに何かご意見はございますでしょうか。

すみません、これだけ盛り上がっているところを無理やり閉じようとしているようですが、いかがですか、よろしいでしょうか。

では、いろいろなご意見をありがとうございました。なかなか、やはりこれまでであったものをなくすということはすごく難しいことで、その着地点というのでしょうか、やはりその部分をまたこれから考えていっていただくことになるかと思います。そういう意味で、今日いただいたご意見を3月29日にもって行って、またほかの区からも出てくるかと思いますが、これを参考に、中央図書館のほうでまた案を考えて、それでまた来年度以降出てくるのではないかと思います。またそのときにご意見等を出し合っていただければと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

この地区図書室に関する報告について、終わらせていただきたいと思います。

最後4、その他になりますけれども、事務局、何かございますでしょうか。

(事務局)

報告等は特にございませぬ。

(小島会長)

以上をもちまして、第2回の坂井輪図書館協議会を終了させていただきます。お疲れさまでした。